

令和5年4月17日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の法上位置づけ変更による入院調整体制の移行に向けた「医療機関等情報支援システム（G-MIS）」の改修等について

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡に関し、このたび日本医師会より通知がありましたので情報提供いたします。

医療機関等情報支援システム（G-MIS）に関しては、令和4年3月に都道府県内の関係者間で新型コロナウイルス感染症患者の受入可能病床情報の共有を行う等の「地域病床見える化」機能を構築しています。この機能は感染症法上の位置づけ変更後も入院調整の活用が可能であり、また、積極的な活用が推奨されています。

今般の国事務連絡は、位置づけ変更後に向けた環境整備として、必要となる関係機関へのID付与や、地域の関係者間で受入可能病床を確認するために改修項目として、「表示対象医療機関」、「閲覧可能な者」、「表示項目」等を情報共有するものです。

改修日程は、令和5年4月26日(水) 17:00～20:00を予定しているとのことです。

また、都道府県においては、これらの内容につき、コロナ患者を受け入れる医療機関、外来対応医療機関等、後方支援医療機関、並びに、これらの医療機関の実績等をとりまとめて報告を行う郡市区医師会・都道府県医師会等の関係団体に対して、周知することが要請されています。

なお、体制構築に資するため、コロナ入院患者の受入可能病床数及び入院患者数の入力の徹底、外来対応医療機関等においても本機能の積極的に活用することも併せて要請されています。

貴会におかれましてはご了承の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

【参考・日本医師会通知掲載ホームページ／メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/login.html>

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html

※メンバーズルームへのログインには会員ID、パスワードが必要
ID等の問合せは、日本医師会（代表・03-3946-2121）まで



大阪府医師会・地域医療1課
(06-6763-7012)